

＼ 犬の飼い主の皆さんへ /

犬には**狂犬病予防注射**を 必ず**接種**させてください



▲狂犬病予防集合
注射の日程

ID 1005583



☎生活衛生課 ☎(626)1108

生後91日以上の子犬の飼い主は、犬を登録し、年1度の狂犬病予防注射を受けさせ、犬鑑札と注射済票を犬に装着することが義務付けられています。

年1度の予防接種は、動物病院、集合注射会場で受けてください。

1 動物病院で受ける場合

詳しくは、各動物病院へお問い合わせください。

2 集合注射会場で受ける場合

▼日時・注射会場 下の表の通り。

▼費用（現金のみ） 注射料金=1頭3,500円。登録料=1頭3,000円（未登録者）。

令和2年度狂犬病予防集合注射 日程表

日時(4月)	注射会場	日時(4月)	注射会場	日時(4月)	注射会場
3日(金)	午前9時20分～10時 西原小学校	10日(金)	午前9時50分～10時10分 東の杜公園	18日(土)	午前9時～11時 保健所
	午前10時30分～11時 城東小学校		午前10時40分～11時 上籠谷町運動場		午後0時30分～2時 城南グラウンド
	午後0時40分～1時20分 陽東小学校		午後0時40分～1時20分 JA竹下農業倉庫	19日(日)	午前9時～10時 上下水道局
	午後2時10分～2時30分 田原西小学校		午後1時50分～2時10分 エコパーク板戸		午前10時50分～11時30分 駅前公園プール 東側駐車場(※2)
5日(日)	午前9時～11時 横川区	12日(日)	午前9時30分～11時30分 姿川区	20日(月)	午前9時30分～9時50分 東岡本自治公民館
	午後1時～2時30分 南市民活動センター(南漣)		午後1時30分～3時 雀宮区		午前10時30分～11時20分 市平出サッカー場
	午前9時～11時 とちぎ福祉プラザ		午前9時～11時 河内ふれあい市民農園		午後1時30分～2時 岡本コミュニティプラザ
	午後1時～2時30分 平石区		午後1時～2時30分 清原区		午前9時30分～10時 みずほの自然の森公園
6日(月)	午前9時50分～10時10分 姿川中央小学校	13日(月)	午前10時40分～11時 茂原健康交流センター	21日(火)	午前10時20分～11時 瑞穂野区
	午前10時30分～11時 姿川第一小学校		午後1時～2時 陽南プール		午後0時40分～1時20分 サン・アビリティーズ
	午後0時40分～1時30分 若松原中学校		午前9時10分～9時30分 古田公民館		午後1時40分～2時10分 南図書館
	午後1時50分～2時20分 新田小学校		午前9時50分～10時10分 河内農村体験交流館		午前9時～9時20分 北山霊園
7日(火)	午前9時20分～9時50分 戸祭小学校	15日(水)	午前10時30分～10時50分 JA芦沼倉庫	22日(水)	午前9時40分～10時 下田原運動場
	午前10時20分～11時 宝木小学校		午後0時30分～0時50分 上小倉自治公民館		午前10時20分～11時 河内区
	午後0時50分～1時20分 駒生運動公園		午後1時10分～1時30分 今里集落センター		午後0時40分～1時20分 田原コミュニティプラザ
	午後1時40分～2時10分 明保小学校		午後1時50分～2時10分 宮山田運動場		午後2時～2時30分 上河内健康館
9日(木)	午前9時30分～9時55分 姿川(漣)附属体育館(※1)	16日(木)	午前8時50分～9時40分 宝木区	24日(金)	午前9時～10時 国本区
	午前10時30分～10時50分 上欠団地集会所		午前10時～10時40分 パルティ(通称)		午前10時30分～11時 ろまんちっく村
	午後0時40分～1時20分 コンサーレ		午前11時～11時20分 県農業試験場		午後0時40分～1時10分 富屋区
	午後1時50分～2時20分 市営大谷駐車場		午後0時50分～1時30分 宇都宮美術館		午後1時40分～2時10分 篠井区
			午後1時50分～2時20分 JA豊郷支所		

※1 姿川区とは別の場所(姿川中学校西側 西川田町1038)です。

※2 令和2年度狂犬病予防注射のお知らせはがきから、会場が変わりました。

＼ 耳寄り情報 / 雌の犬・猫の不妊手術費に補助金を交付します

ID 1005587

▼補助額 犬=5,000円、猫=4,000円。1世帯当たり犬・猫のいずれかを年度中1回。補助金には限りがあります。

▼対象 市内在住で、市税を完納している人。犬の場合は登録と令和2年度の狂犬病予防注射が完了していること。手術後1カ月以内に申請してください。

▼申込方法 生活衛生課（保健所内）、保健と福祉の相談（市役所1階）、各区・区に置いてある申請書に必要事項を書き、直接、申請書の取得先へ。

送付の場合は、〒321-0974竹林町972、生活衛生課 ☎(626)1108へ。